

市川市立塩浜学園（前期課程）の水泳授業に係る送迎業務委託仕様書

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 市川市立塩浜学園（前期課程）の水泳授業に係る送迎業務委託
- 2 業務目的 市川市立塩浜学園（前期課程）の体育科における水泳授業の実施場所まで児童等を送迎することにより、児童の安全で適切な水泳授業に資することを目的とする。
- 3 委託場所 市川市上妙典1554番地 クリーンスパ市川
- 4 委託期間 令和8年6月16日～令和8年7月17日

5 業務内容

(1) 車両の送迎運行

受託者は、大型バス・中型バス（以下「バス」という。）2台で次の区間を送迎運行するものとする。（1往復約12kmを1日4往復、計5日間実施する。）なお、バスは受託者の負担で用意するものとする。

区間：市川市塩浜4丁目5番1号 市川市立塩浜学園 ～ 市川市上妙典1554番地
クリーンスパ市川

運行日程：6月16日（火）、6月23日（火）、6月30日（火）、7月7日（火）、
7月14日（火）、

(2) 事前打合せ協議

受託者は、児童がバスに乗降車する際のバス停車場所、安全対策及びバスの運行経路等について、業務を開始する日までに、委託者と事前打合せ協議を行うものとする。

(3) バス運行タイムスケジュール

委託者は水泳授業を行う日の7日前までに、バス運行日、水泳授業時間及びバス乗車予定人数を、水泳授業タイムスケジュール表（別紙3）により受託者へ通知するものとする。バスの運行タイムスケジュールについては、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。

(4) バスの点検及び清掃

バス運行日は、送迎運行開始前にバスの点検を実施するものとする。また、一日の送迎運行終了後は、バスの点検及び清掃を行うものとする。特に、感染症対策のため消毒を定期的に行う。

(5) バスの送迎運行に付随する業務

受託者は、上記(1)から(4)までに掲げる業務に付随する業務として、次に掲げる業務を行

うものとする。

- ①燃料等の給油及び購入
- ②修理全般、タイヤの交換、消耗品等の管理及び購入
- ③備品管理
- ④その他車両管理のための事務手続

6 業務実施上の留意事項

- (1) 受託者は、次の要件を満たすバスを受託者の負担で用意し、業務を実施するものとする。
 - ①法定点検整備及び継続検査による整備を実施したもの
 - ②自動車保険（任意保険）に加入しているもの
 - ③自動車損害賠償責任保険等に加入しているもの
- (2) 児童等の乗降時の安全確認及び人数確認は、委託者の責任の範囲で行うものとする。
- (3) 業務を実施した日の業務終了後は、受託者が管理する保管場所でバスを保管すること。ただし、委託者が承諾した場合又はバス運行日において、バス運行スケジュールによる児童等の乗車待機である場合は、この限りでない。
- (4) バス運行日の運行スケジュールによる児童等の乗車待機時においては、児童等が安全にバスへ乗車しバスが良好な状態で運行できるよう、バス乗降口及び周囲の安全確認を行うものとする。また車中に児童等による置き忘れの点検を行い、置き忘れがあった場合には、直ちに委託者へ連絡するものとする。

7 事故処理全般に関する事務

業務の履行に伴って万が一事故が発生した場合には、直ちにその旨を関係機関及び委託者に連絡し、委託者と協議のもと、責任をもってその一切の処理手続を行うものとする。

8 添付書類

- (1) 市川市立塩浜学園案内図（別紙1）
- (2) クリーンスパ市川案内図（別紙2）
- (3) 水泳授業タイムスケジュール表（別紙3）
- (4) 業務日報（別紙4）
- (5) 完了届（別紙5）

9 業務責任者及び業務従事者の選任及び責務

- (1) 受託者は業務を行うにあたり業務責任者の選任を行い、委託者所定の業務責任者通知書に業務従事者名簿を添えて、業務開始前までに委託者へ提出するものとする。
- (2) 業務従事者の条件は次のとおりとする。
 - ①道路交通法に基づく大型免許（第1種又は第2種）を受けた者で、当該免許を受けていた期間（免許の効力停止されていた期間は除く。）が3年以上の者とする。

②道路交通法第 88 条第 1 項各号に該当しない者とする。

(3)業務責任者は、業務従事者に対する業務の指示、指揮監督の任にあたるものとする。

(4)業務従事者は、安全衛生、火気等の取扱いに十分に配慮し、事故、故障の防止等に努めるとともに、業務責任者の指示・指揮命令に基づき業務を実施するものとする。

1 0 提出書類及び報告書

(1)提出書類

受託者は、業務の実施にあたり、業務実施前に次に掲げる書類を 1 部委託者へ提出するものとする。なお変更が生じる場合は、変更開始 3 日前までに変更後の書類を 1 部委託者へ提出するものとする。

①業務責任者選任届及び従事者名簿

②業務従事者の運転免許証の写し

③緊急時の連絡体制

④自動車車検証の写し

⑤自動車損害賠償責任保険（強制保険）証明書の写し

⑥自動車損害賠償保険（任意保険）契約明細書の写し

(2)報告書

受託者は、業務終了後、次に掲げる書類を 1 部委託者へ提出するものとする。

① 業務日報（別紙 4）

委託期間終了日までに、全日（バス 2 台それぞれの）の日報を提出する。

②完了届（別紙 5）

全ての業務終了後、委託期間終了日までに提出する。

1 1 経費の区分

委託契約に関わる経費には、次に掲げる費用を含むものとする。

(1)法定点検整備、継続検査、修理全般及びタイヤ交換費用

ただし、自動車継続検査（車検）時の法定費用（重量税・自動車税）は除く。

(2)燃料費及び日常点検に要する消耗品

(3)自動車損害賠償責任保険（強制保険）料

(4)自動車損害賠償保険（任意保険）料

(5)事故車両の修理及び事故の際の補償に要する費用

(6)業務責任者及び業務従事者の人件費及び被服費並びに装具等

1 2 その他

(1)善管注意義務

受託者は、業務を行うに当たっては、関係法令を遵守し、業務責任者及び業務従事者の適正な配置、指揮監督及び教育指導を行い、規律及び風紀を維持し、委託の趣旨に従い、

善良な管理者の注意をもって業務を実施しなければならない。

(2) 安全・安心への取り組み

運転手は体温測定等、健康管理に留意し、手洗い消毒、バス内における感染症対策のためシートや手すりの消毒等バス内の定期的な消毒や換気を徹底しなければならない。

また、酒気帯びの有無について、運行前後に、当該運転手の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器を用いて確認を行うこと。

(3) 労働法上の責任

受託者は、業務理責任者及び業務従事者に対する雇用者及び使用者としての労働基準法、労働安全衛生法（特に運転者の健康管理）、労働災害補償保険法、職業安定法その他関係法令を遵守し、責任をもって労務管理を行うものとする。

(4) 損害賠償

①業務の履行中に受託者の責に帰すべき理由により、委託者及び第三者に損害を与えたときは、受託者は、その損害賠償の責任を負う。賠償額については、委託者に損害を与えたときは、協議の上これを定め、第三者に損害を与えたときは、受託者と第三者間で協議の上決定するものとする。

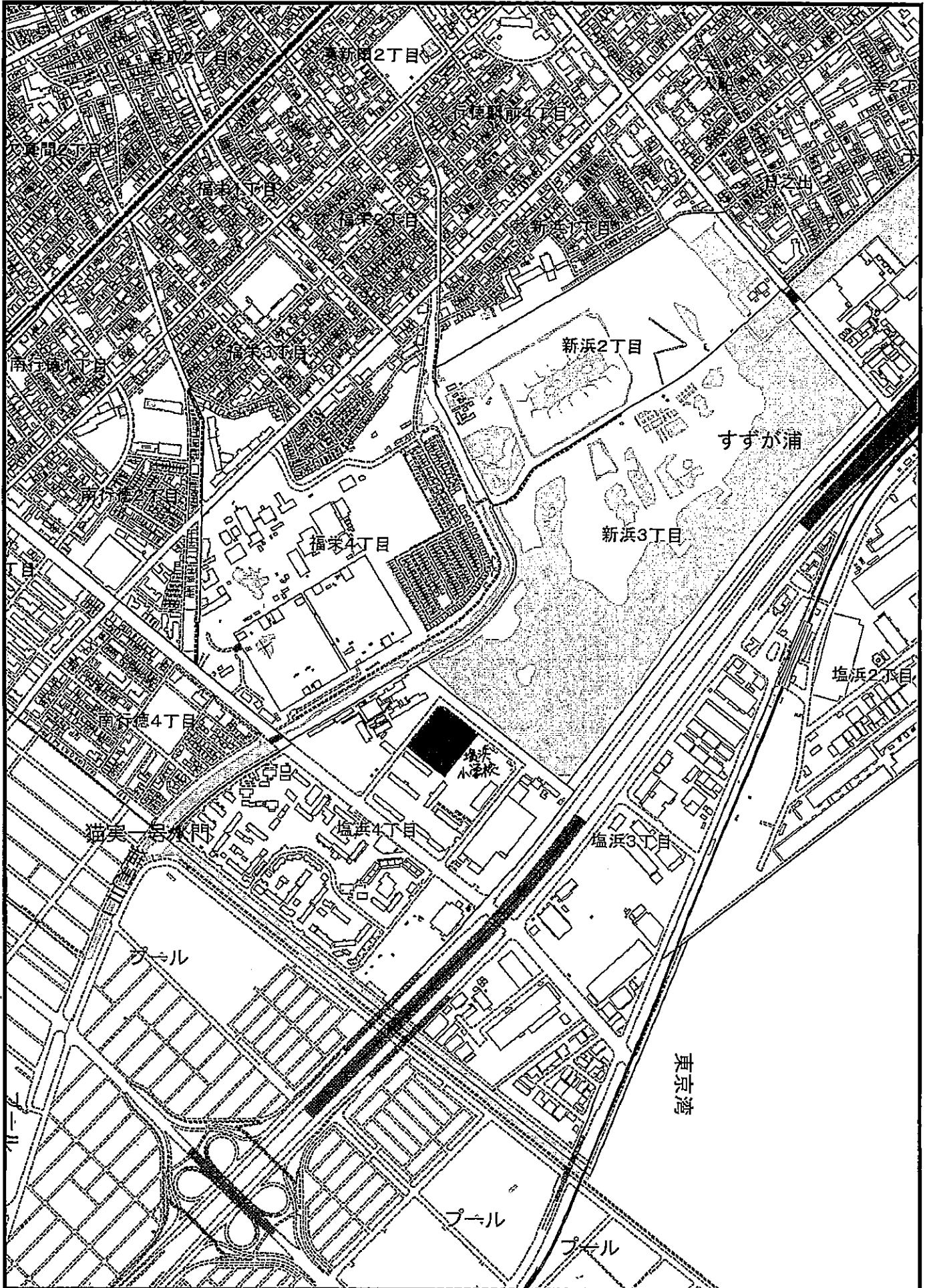
②受託者は、自動車保険の対象となる対人、対物、搭乗者及び車両の事故については、その損害に対する賠償責任を負い、かつ、これに伴う一切の費用を負担する。

(5)業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。

(6)業務の履行による個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護に関する法律を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(7)この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者と受託者とがその都度協議の上、決定するものとする。

別紙1 塩浜学園



別紙3

塩浜学園（前期課程）児童の水泳授業タイムスケジュール表

水泳授業希望日 令和8年6月16日（火）、6月23日（火）、6月30日（火）、7月7日（火）、7月14日（火）

送迎回数	往路（塩浜学園）					復路（クリーンスパ市川）											
	出発予定 時間	乗車学年及び予定人数		教員	合計	到着予定 時間	授業時間	乗車学年及び予定人数		教員	合計	到着予定 時間					
1回目	8:35	3学年	26	4学年	36	3名	72名	8:50	9:00 ~ 10:00	空車							
2回目	10:00	1学年	31	2学年	21	3名	50名	10:15	10:25 ~ 11:25	3学年	26	4学年	36	3名	72名	10:50	
3回目										1学年	31	2学年	21	3名	50名	12:05	
4回目	13:20	5学年	33	6学年	39	2名	72名	13:35	13:45 ~ 14:45	5学年	33	6学年	39	2名	72名	15:25	

※水泳授業希望日・乗車学年数は変更になる場合があります。

※乗車人数は令和8年度の推定値です。変更になる場合があります。

【連絡先】

○塩浜学園(前期課程)

○クリーンスパ市川(セントラルスポーツ)

TEL:047-397-1250

TEL:047-329-6711

FAX:047-329-6713

完了届

令和8年 月 日

市川市長様

住所

氏名

印

下記のとおり業務が完了しましたので、届出をします。

- 業務名 市川市立塩浜学園（前期課程）の水泳授業に係る
送迎業務委託
- 委託場所 市川市上妙典1554番地 クリーンスパ市川
- 契約年月日 令和8年 月 日
- 委託金額 円
- 委託期間 令和8年 月 日から
令和8年 月 日まで
- 完了年月日 令和8年 月 日